

今後の予定について

今後の予定について

加古川流域治水協議会

- 気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、加古川流域のあらゆる関係者が取り組む各種の治水対策を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめた。
- 今後は、対策の実施状況についてフォローアップを行い、関係者間で情報共有を図り各種対策を充実させ、計画的に推進されるよう取り組む。また、情勢の変化など必要に応じて見直しや変更を行う。

これまでの経緯

令和2年 7月 6日	流域治水プロジェクト（素案） 全国一級水系の国管理河川の対策内容等を公表
令和2年 8月 24日	第1回流域治水協議会 協議会設立趣旨・規約の確認、 流域治水プロジェクトの取組について共有 流域治水の取組事例の共有
令和2年 9月 15日 ～17日	第2回流域治水協議会 「河川対策」をとりまとめ公表
令和2年 12月 11日	第3回流域治水協議会 講演：学識者「ため池等による洪水軽減効果について」 規約の変更（構成員の拡充） 関係機関における取組の共有
令和3年 2月 1日	第4回流域治水協議会 規約の変更（構成員の拡充） 関係機関における取組の共有
令和3年 3月 8日	第5回流域治水協議会 規約の変更（構成員の拡充） 流域治水プロジェクト（案）について

構成員

稻美町長、小野市長、加古川市長、加西市長、加東市長、神戸市長、三田市長、多可町長、高砂市長、丹波市長、丹波篠山市長、西脇市長、播磨町長、三木市長、兵庫県県土整備部土木局総合治水課長、近畿農政局農村振興部設計課長、近畿中国森林管理局兵庫森林管理署長、神戸地方気象台長、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター神戸水源林整備事務所長、姫路河川国道事務所長（オブザーバー）

環境省近畿地方環境事務所環境対策課長、兵庫県関係9部局



今後の予定

- フォローアップの実施
時期：毎年1回以上
内容：実施状況等の確認・共有等
- 流域治水プロジェクト（案）の変更
情勢の変化など必要に応じて見直しや変更を実施